

公告第136号
令和8年2月18日

変更公告

分任契約担当官
陸上自衛隊小郡駐屯地
第361会計隊長 瀬川 清明
(公 印 省 略)

令和8年2月16日付、公告第134号「小郡駐屯地宿舎給湯器取替」の仕様書を別紙のとおり変更する。

小郡駐屯地宿舎 給湯器取替

件名	小郡駐屯地宿舎給湯器取替				
図面名称	表紙				
縮尺	—	図面番号	1 / 2	作成年月日	令和8年2月10日
				変更年月日	令和8年2月17日
業務隊長	厚生科長	厚生班長	作成者		
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 厚生科					

仕 様 書

- 件 名
小郡駐屯地宿舎給湯器取替
- 場 所
福岡県小郡市
- 適用範囲
本仕様書は、小郡駐屯地宿舎で実施する「小郡駐屯地宿舎給湯器取替」について適用する。
- 期 間
契約日より令和8年3月31日まで
- 概 要
 - 給湯器取替（新設：ノーリツ SRT - C2061SAWXBL） 10台
 - リモコン取替（新設：ノーリツ RC - B001） 10台
 - 配管カバー取替（新設：ノーリツ H68 - K 450 - W） 10台
- 一般事項
 - 本作業は、本仕様書及び本設計図によるほか、関係諸法規を遵守し実施する。
 - 写真は、作業前・作業後・主要な作業段階毎及び監督官の指示する箇所を撮影し、工事用写真帳に整理後、1部提出する。なお、写真データについては、確実に消去すること。
 - 作業中、他の箇所に汚損又は破損等を及ぼした場合は、速やかに監督官に報告するとともに受注者の責任において速やかに現状復旧するものとする。
 - 作業中の安全管理には十分留意し、事故等が発生しないよう万全を期す。
 - 作業中で発生した金属類については、発生材調書を作成の上、監督官に引継ぐこと。尚、その他の発生材は、受注者の責任において場外で適切に処分することとする。
 - 本仕様書及び作業に際し疑義を生じた場合は監督官と協議した後、実施する。
- 特記事項
 - 監督官の指示する書類を、速やかに提出すること。
 - 使用部品は、上記規格の同等品以上とする。
 - 既設配管保温筒等を一時撤去する場合は、確実に現状復旧すること。
 - 施工日時については、監督官と十分調整し、実施するものとする。
 - 入居者に対し、使用要領の説明を行うこと。

件 名	小郡駐屯地宿舎給湯器取替						
図面名称	仕様書						
縮 尺	—	図面番号	2 / 2	作成年月日	令和8年2月10日	変更年月日	令和8年2月17日
陸上自衛隊 小郡駐屯地業務隊 厚生科							